

かずさ広域水道広域連合企業団 水安全計画の概要

令和5年3月

安心して安全な水道水をお届けするために

河川水や井戸水などの水源から取水した水を浄水場で浄水処理してから配水場に送られ、水道管を通して皆様の給水栓に届けられます。

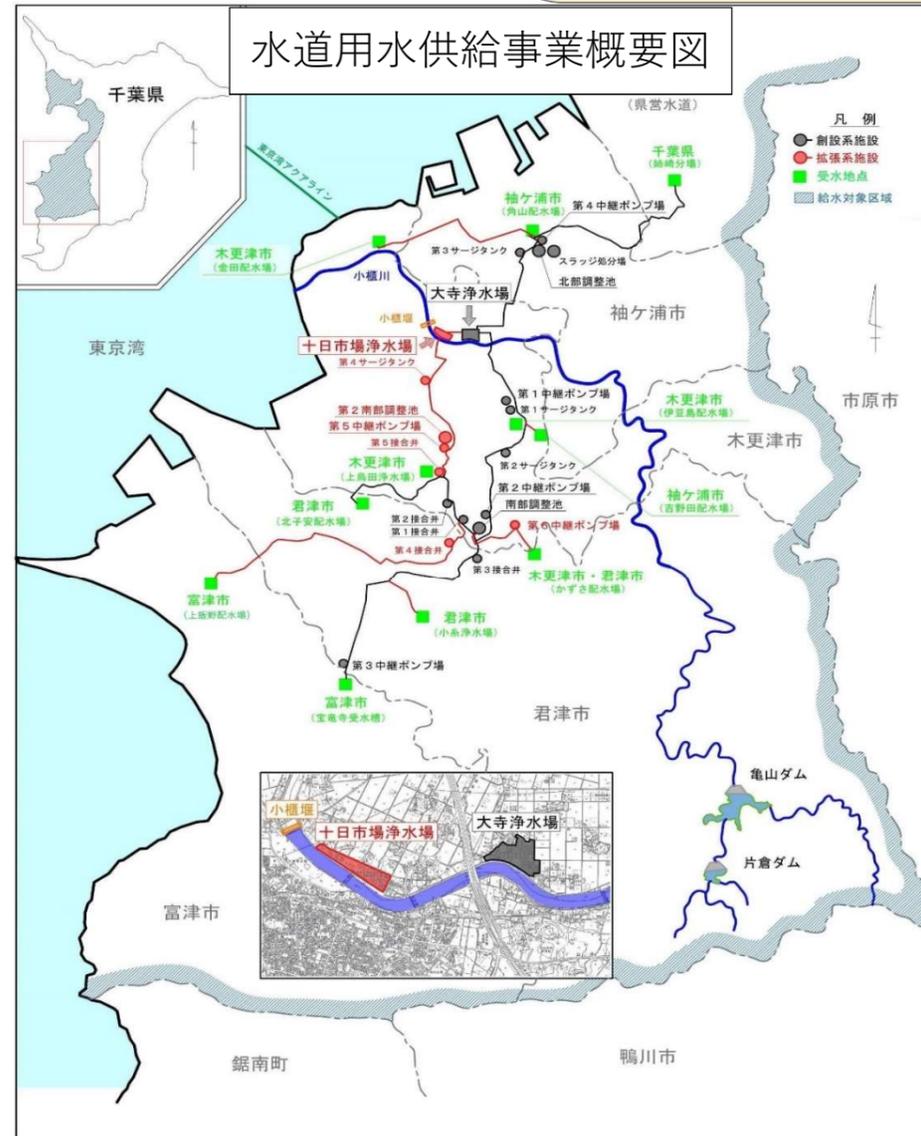
しかし、お届けするまでの間に、様々な危害が潜んでおり、安心して安全な水道水を送るためには、これらの危害を取り除く必要があります。

当広域連合企業団では、「かずさ水道広域連合企業団水安全計画」を策定して様々な取組を行っています。

「かずさ水道広域連合企業団水安全計画」の運用に当たって

- ・水源から給水栓までの危害を抽出・把握して必要な対応が迅速になり、断水などのリスクが軽減します。
- ・危害を知ることによって、管理方法や施設整備などの優先順位が見極められ、管理水準の向上や効率化が図れます。
- ・危害への対応をマニュアル化することで、将来にわたって技術継承が可能となります。
- ・水安全計画を継続的に運用・充実させるためにP D C Aサイクルによる運用を図り、安全性を確保します。

「かずさ水道広域連合企業団」は、かずさ地域の水道事業の効率化を図るため、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市で行っていた水道事業と君津広域水道企業団で行っていた4市市内および県営水道への水道用水供給事業を同一の事業体で行うことを目的に創立された組織です。



かずさ水道広域連合企業団 水安全計画の概要

水安全計画とは

水源から給水栓までの過程で想定される危害の抽出・分析を行い、それらに対する危害の管理及び対応を適切に行い、安全な水の供給を確実にするものです。

危害を未然に防ぎ、危害が発生してしまった場合でも、迅速かつ適切に対応することが可能となり、安全な水を守るものです。

かずさ水道広域連合企業団水安全計画では

- ①水源から給水栓までの危害抽出を行い、影響の大きさなどからリスクレベルを設定しました。
- ②危害発生時の軽減対策や対応策のマニュアルの整備を行いました。
- ③定期的に見直しや改善を行うよう管理体制を整えています。



主な管理項目と異常時対応

水源（表流水）では突発的な水質事故（油や農薬等）及びかび臭などの危害を抽出しています。原因を特定し、粉末活性炭などの浄水処理対応や取水停止などを検討します。

水源（地下水）では自然由来の水質悪化（マンガンや色度等）及びテロ等の危害が予想されています。原因を特定し、取水停止又は受水への切替などを検討します。

取水施設（表流水）では設備事故や故障等及び台風による堆砂などの危害を抽出しています。予備機への切替や故障等の緊急対応を検討します。

取水施設（地下水）では設備事故や故障等による水質悪化（濁度や色度）などの危害を抽出しています。原因を特定し、取水停止又は受水への切替などを検討します。

浄水施設（表流水・地下水）では薬品の管理・注入異常やろ過機洗浄不良及び設備事故や故障等の危害を抽出しています。浄水処理停止や施設の洗浄及び浄水処理の最適な方法による対応を検討します。



送水施設では送水管の漏水・設備事故や故障及びテロや到達時間による水質異常等の危害を抽出しています。送水停止や配管の洗浄及び広域な水質検査の実施による対応を検討します。

配水施設・給水施設では薬品の管理・注入異常、配水・給水管の老朽化及び貯水槽のテロ・破損等の危害を抽出しています。断水や配管の洗浄及び水質検査の実施による対応を検討します。